



秋田県聴覚・言語障害教育研究会OB会
平成15年度会報第3号 平成15年11月発行
題字 秋田県ことばを育てる親の会
会長 辻久視氏
命名者 OB会事務局長 遠藤昌夫氏

《折々のうた》 ～ 晩秋 ～

猫も野の 獣ぞ枯野 ひた走る
— 山口誓子— 【和服】(昭30)

外山ふく あらしの風の音きけば
まだきに冬の 奥ぞしらるる
—和泉式部— 【和泉式部集】

《挨拶》

「知ったかぶり」への警鐘

OB会 会長 伊藤 薫

皆さん、朝夕めっきり肌寒くなりましたが、いかがおすごでしょうか。このたび特殊教育が「特別支援教育」と改称され、その主な改革点のひとつに「高機能自閉症やLD児そしてADHD児」等への教育的対応が明確に求められるようになったことは、皆さんもご承知のことと思います。

ところで、この夏所用があって上京した折りに、くしくも次のような事を耳にしたので、この紙面をかりて述べてみたいと思います。

A氏宅には三児の兄弟がいるようですが、日常生活を通してよく見ていると「中の児」が他の二児に比べて次のような行動がみられるとのこと。例えば ①他の人との社会的かわりをもてない。②コミュニケーションが苦手。③味覚の敏感さから来る偏食。④いろいろな物並への繰り返し。⑤機械的な暗記が得意である。等々(親が読んだ本のタイプに類似した状態である)から「アスペルガー症候群」ではないかと思い、担当の先生に話したそうです。

ところが先生 曰く「人間は十人十色であるようにいくら兄弟でも違ってあたりまえであり、それは親の気にしすぎだ」といって相手にしてくれなかったというのです。

たまりかねた親は、友人にこのことを話したら、ある専門機関を紹介され、そこで親子面接をやり、判定の結果、親の予想した通りであったということでした。



ここで問題なのは、その先生の対応の仕方であります。たしかにこうした面に関する研究は欧米に比べてかなり遅れているのは事実ですが、親の相談に耳も傾けず「知ったかぶり」をしたことでもあります。少なくとも謙虚な態度で「じゃ、専門機関を紹介しますので一度相談してみても」の一言があっただけよかったと思うのですが、どうでしょうか。

秋田県にはこのような教師のいない事を願ってあいさついたします。

第31回秋田県聴覚・言語障害教育研究大会（報告）

平成15年8月19日～20日秋田県教育会館並びに千秋会館において標記研究大会が開催されました。その概要を報告いたします。

《内容》

- 1日目 開会行事 ① 聴言研会長 ② 実行委員長 ③ 親の会会長
④ OB会会長 各位の挨拶
- 分科会 ① 構音障害部会 ② 言語発達遅滞部会 ③ 難聴部会
講演会 講演題「特別支援教育と通級指導教室」
講師 秋田大学教育文化学部助教授 武田 篤
- 2日目 講演会 講演題「軽度発達障害児の周辺(LD、ADHDも含めて)」
講師 仙北郡仙南村立仙南東小学校長 石山 憲二
- 分科会別講話 ①言語障害部会 ② 難聴部会 ③ 学校経営部会

《分科会講話》

講師の先生方から講話内容の御寄稿を戴きましたので御紹介いたします。

① 言語障害部会

第31回秋田県聴覚・言語障害教育研究大会に参加して

講師 秋田県立勝平養護学校教頭 本郷 光

「聞こえとことばの教室」の担当を離れて17年ぶりにこの大会に参加しました。しかも今回は言語障害部会の講話などという役目をいただいてしまい、どきどきしながら参加しました。

参加者は、懐かしい方もおりましたがほとんどが初めての方でした。会話から各教室でことばに障害のある子供に真剣に向き合っている姿が想像されました。

講話は自分の在職した「聾学校」の実践と「聞こえとことばの教室」の実践と「養護学校での国語の指導」の実践を思い出しながら話しました。

自分にとっては、これまでのことばの指導の実践について想起するよい機会になりました。ぜひ伝えなかったことは次のようなことです。



◎「ことばの指導は池に石を投げるがごとし」

これは聾学校の先輩から言われたことばです。

池に石を投げ続けていると、それが積もって水面に石が見えるようになる。それが「ことば」なんだと教えられました。

「ことば」として表出できるようにするためには、池に石を投げるように、必要なことを継続して指導していくと、結果が見えてくるということです。

養護学校での国語の実践例に自分は「ことばは氷山の一角、表面に出ることばの部分が大きくなるには、それを支える土台が大きくなるといけない。すなわちことばの基礎となる力を育てることが大切である。」と表記していました。この先輩のことばが、かなり身にしみていたのだと思います。

◎「どのようにして、効率よく池に石を積んだらいいか。(指導したらいいか)」

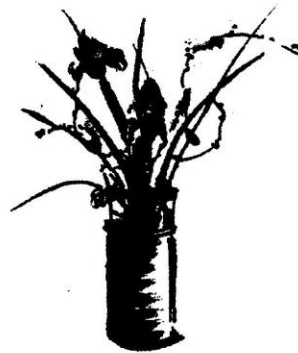
子供の障害の状態に合わせた指導、ここが教師の工夫のしどころです。(話しかけの工夫・ことば遊びの活用・日記や絵本の活用等、実践例を紹介)

- ・「指導は、濃縮ジュースを一気に飲ませるようにはではなく、さわやかドリンクを毎日飲ませるように」
- ・「指導者は階段の一步だけ上において、一步だけ上に引き上げるつもりで」

◎「保護者・学級担任と協力できれば、早くしかもしっかり石を積むことができる。(ことばの定着を図ることができる。)」

保護者と気軽に話し合える雰囲気をつくって、保護者を一番の理解者・協力者にしていくことが、指導したことばの定着につながります。また、学級担任と連携していくことも子供の自信につながるということです。

以上、書いてみると当たり前のことばかりでしたが、これからの方に、何かしらのお役に立てればと思っています。



② 難聴部会

秋田県聴覚・言語障害教育研究会報告



講師 秋田県教育庁
幼児・養護教育課障害児教育相談指導員

石井 辰徳

2日目の難聴部会の講話を担当しましたので、部会の参加者と講話の内容等について概略ご報告致します。

参加者は小学校の難聴学級担任9名、同通級教室担当1名、中学校難聴学級担任5名、聾学校職員2名の計16名でした。難聴学級は小学校14学級、中学校6学級ですので、参加者は小学校64%、中学校83%で、中学校の先生方の参加のよさが目立ちました。中学校になると小学校以上に学力のことが問題になってきますし、それに関連して進路のことも大きな問題になってきますので、そうしたことが中学校の先生方の研究会への関心の深さと熱意の要因になっているのかも知れません。なお、経験別にみると、新担任が4名、2～3年经验者が9名、4年以上の経験者が3名でした。

次に、講話の内容についてですが、先生方の経験年数が違うために研修内容のニーズも違うわけで、どんな内容にすべきか迷いましたが、「指導現場における課題」と題して、次の4点を柱にしてお話をしました。

- (1) 低学年における言語指導について
- (2) 書くことの指導について
- (3) 語い指導について
- (4) 自立活動について、 であります。

(1) は教科書を使う段階までに至っていない子供達の言語指導に関することであり、(2)と(3)の事柄は、難聴児の場合全学年にわたって問題となることでもあります。(4)では、特に難聴児の精神発達の遅れに関する問題を取り上げてお話をしました。時間の関係上、なかなか具体的なことを多く話すことができず、参加者にとってどれだけ満足いただけたかいささか心配であります。

ご承知のように難聴教育は、広範で奥が深く常に多くの問題を抱えておりますので、研修の機会がもっと多く必要であり、先生方にはいつでも聾学校にきて研修をしていただきたいと思いますところでもあります。

③ 学校経営部会

講師 前秋田市教育委員会教育委員
秋田県聴覚・言語障害教育研究会OB会会長
伊藤 薫

学校訪問での懇談の中で「担当教員の資質の向上(免許状)と特別支援教育へのかかわりについて知りたい」ということが話題になった。紙面の関係でその概要について述べる。

平成5年度に「通級による指導」が導入されて以来、通級児童生徒が年々増加し、それに伴って担当教員も多くなったが、問題は教師の資質にあった。

要するに、これら担当教員の多くは通常の学級担任からの横すべりであり、言語障害教育の専門的な知識や技術をもっておらない状態での着任であり、2～3年してまた通常学級に戻るケースが多いことである。(現在の免許法では、学校種別ごとの免許状の規定があるだけで、特殊学級・通級指導教室に対応する免許状の規定がない。)このことを子供側から見れば、大きな迷惑であると同時に子供が被害者となっていることに着目したいのである。

ところで、21世紀の特殊教育の在り方の最終報告では、「特殊教育学校教員の専門性の向上や免許状保有率の向上」を求めているが、むしろ特殊教育・通級指導教室担当教員の専門性の向上と専門的な教員免許状取得を求めるべきではないかと思うのである。

なぜなら、特殊教育学校の場合は、全員が特殊教育に携わっていることから、新任者は経験豊かで指導力のある先任教員の指導・援助を受け協力し合って資質の向上をはかることが出来るが、特殊学級・通級指導教室の場合は、校内に1～2名位の担当者だけに、前校のような教育環境にないからである。

特に、今後LD児やADHD・高機能自閉症の教育も、通級に類似した指導形態でと言われていることからして、この機会にこそこれらに対応する教諭免許状の新設を求めることが必要ではないだろうか。

またこれからの特殊教育の推進には、地域の行政や保健・医療・福祉領域の関連職種との連携が大事なことから、この面に関する積極的な取り組みが、今求められていると思う。

以上



通級指導教室からのお便り

ライフプラン？

能代市立湊城第二小学校 佐藤 昌子

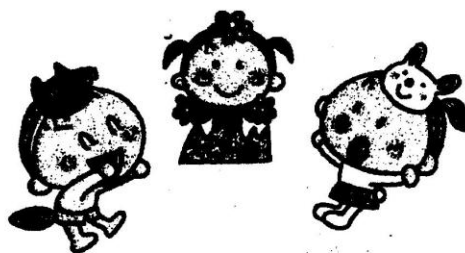
9月の末、県主催の「ニューライフプラン講座」(生活充実コース)を受講する機会に恵まれました。(自分で希望したのですが・・・) 会場が、大潟村のホテル『サンルーラル』で、二日間有意義に過ごさせていただきました。

一日目は、～「幸せでゆたかな人生」を築いていくために～というタイトルで、退職後の生活について、経済(年金)や健康、生活色彩等に関する講義を受けました。普段の生活ではとても考えつかないことが沢山あり、いい刺激になりました。

二日目は、ホテルの料理長である「牧野勲シェフ」の料理講習で、大潟村の野菜をふんだんに盛り込んだメニューを味わうことができました。また、常に食べてくれる人を思いながら美味しい物を求める心で料理する牧野シェフの、温かなお人柄にふれることができ、私にとっては本当に実りのある研修になりました。実はこれが第一の目的でもあったのですが・・・・。

家に帰り、早速腕試し!。まずは、『トマトフアルシー』。材料はあり合わせでシーチキンの缶詰を使い、『ドレッシング』は帰りに買ってきた人参、大根等をミキサーにかけて、結構美味しくできました。息子に「お代わりは?」と催促され、満足・満足。いつもより、ほんの少し手をかけて、気持ちを入れて作るだけで、食卓にうるおいが出ました。普段、いかに手を抜いているか、反省させられたひとこまでした。

これから忙しくなる時期、教室でももう少し“て”をかけてがんばらねば・・・!



第31回 県聴言研大会に参加して

大館市立桂城小学校 田代 和彦

今年の県大会は、中央ブロックが担当ということで、1日目は秋田県教育会館、2日目は千秋会館で開催されました。

1日目は、構音障害・言語発達遅滞・難聴の3分科会ごとの話題提起、協議、指導助言があり、その後に秋田大学の武田篤先生によるご講演「特別支援教育と通級指導教室」がありました。

武田先生は、講演の中で、特殊教育がなぜ特別支援教育へと変わっていくのかを、世界的な動向・経済的側面・対象児の拡大という3つの観点から分かり易く話して下さいました。

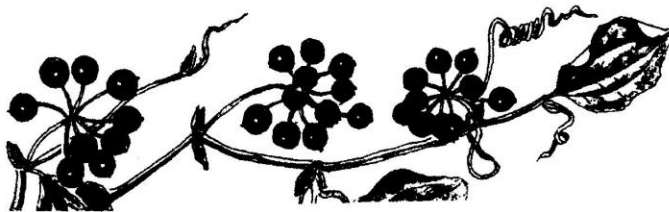
また、特別支援教育で新たに対象とされる軽度発達障害、つまり学習障害、注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群などについても、定義・特徴・対応を話して下さいました。武田先生のご講演は、拝聴した私達の今後の指導に大変参考となるものであったと思えました。

2日目の講演は、石山憲二先生の「軽度発達障害児の周辺(LD, ADHDも含めて)」でした。豊富な資料と、より具体的なお話は明日からの指導にも役立てることができる、ととても有り難く聞かせていただきました。

続いての分科会別講話は、言語障害部会に参加いたしました。講師は本郷光先生でした。本郷先生が持参して下さいました自作教材の数々には本当に驚きでした。この教育に打ち込んでいた先生の情熱が伝わって来るような一種の感動をもって聞かせていただきました。自分も頑張らねば、という元気が出てくるようなお話でした。

以上、簡単に述べてきましたが、どの1コマをとっても、参加してよかったという思いが湧いてきます。また、夜の懇親会でも講師・助言の先生方や仲間と色々な話ができただけ嬉しかったことの一つです。

(以上 報告)



MEMORIAL HALL 2003

秋 深 し

鷹巣小 ことばの教室OB

成 田 ト ヨ

今年は梅雨明けもはっきりしないままに冷夏も過ぎ、それでも確実に季節はめぐり秋たけなわとなりました。そこで誠に拙いながらも折り折りに綴った「秋の句」を少しのべさせて頂きたいと思います。

どうぞよろしくご指導の程お願い致します。

- ・ ページ捲る かすかな音の 夜長かな ∴捲る(くる)
- ・ 秋蝶と たわむる小猫 小さき声
- ・ 縁先に 小春日抱いて 猫眠る
- ・ 小春日の 池の手入れや 鯉跳ねる
- ・ 風匂ふ 枝もたわわな 白き萩
- ・ 花萩や 狭庭に憩ふ 番鳩 ∴番鳩(つがいぼと)
- ・ 山鳩の 声ふくらみて 秋深し
- ・ 散歩路や 鳩の舞立つ 刈田後
- ・ 稲妻や 闇に浮かべる 十字の塔
- ・ 米代や 穂すすきの 揺れ舟一つ
- ・ 出来秋や 山の香満つる 道の駅
- ・ 秋風や 旧街道の 一里塚
- ・ 風わたる 檜山城社や 蕨もみじ
- ・ 奈良朝の 遺跡にゆれる 野菊かな
- ・ 秋波を 染むる入り日や 日本海

平成 15年 10月 記

思い出す学校巡りのこと

能代市 塚本 寿之

難聴学級を担当することになった年の昭和55年に内地留学の機会を得て、20年ぶりの学生生活を経験させていただきました。研修論文題が「難聴児教育の諸問題」と大げさなものにしてしまい、既設の「きこえの教室」担当の先輩からアンケートによる情報集めを行い、大そうご迷惑をかけたことを思い出します。

1年間の内留研修の終了間際に、やっとまとめ上げた論文の冊子を協力教室に届けて回りました。

淳二小の難聴学級に着任し、設置校持ち回りの研修会で各校を巡りました。それぞれの学校で教室形態を工夫して使われましたが、最高に恵まれていたのは大館市の桂城小でした。通級生の専用玄関があり、広い廊下の突き当たりには、専用の小体育館まであったので、指導を受けられている子供達は幸せだなあと感じました。

鷹巣小、朝倉小も改築の頃でした。廊下の広い鷹巣小、色彩豊かな朝倉小の記憶が残っております。

聴言研や難聴ブロック研などで巡った学校も13校にもなります。遠隔地等で訪れる機会がなかった学校は象潟小、横掘小など5校ありました。

今、目を閉じると巡った学校の隅々まで見えて来ます。それぞれの教室の先生方のにこやかな顔が見え、特徴のある声まで聴えてきます。

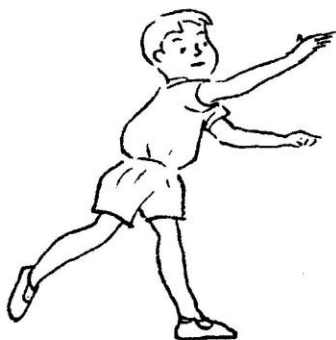
20数年前のことなのに不思議です。

【編集後記】

早いものでもう晩秋の季節となりました。皆様お元気でご活躍のことと思います。この度の会報は、主に第31回 県聴覚・言語障害教育研究大会内容のお知らせとなりました。講師の先生方それに通級指導教室の先生方お忙しいところ玉稿をお寄せ下さいまして誠に有り難うございました。また、MEMORIAL HALL 2003には、成田先生の俳句、塚本先生の回想記等、会報に豊かな彩りを添えて戴きました。心から感謝を申し上げます。

これから寒い冬を迎えます。皆様のご自愛をお祈り致します。

(文責 山田)



【イラスト：
梅田 信彦 氏】



秋田県聴覚・言語障害教育研究会OB会
平成15年度会報第4号 平成16年2月発行
題字「書」 秋田県 ことばを育てる親の会
会長 辻 久視 氏
題字命名者 OB会事務局長 遠藤 昌夫 氏

《折々のうた》 - 冬 -
北風に 光りだしたる 干しうるめ
-石河 義介- 【縄文杉】(平10)所収

万両や とび石そこに 尽きている
-五十崎 古郷- 【季寄せ 草木花】

冬晴れの 天よつかまる ものが無い
-尚 道- 【異空間の俳句たち】(平11)所収

《挨拶》

「愚問・感謝・協力」

県聴覚・言語障害教育研究会 OB会会長 伊藤 薫

平成15年度も残りひと月余りとなりましたが、皆さんいかがおすごですか。また現職の先生方は年度末とあって、日々ご多忙のことと拝察いたします。

さて、激しく移り変わる世相の中であって、教育界にもこれまで見られなかった多くのうねりがやって来ております。そのひとつに「男女共同参画社会の実現」という時代の潮流を受けて、本県でも昨年小中学校での「男女混合名簿の採用」について指導を強化していくと言う新聞記事が目につきました。

こうした名簿の採用そのものには異論はないのですが、気になることがあります。

それは、先進県での取り組みの中に、次に列記するような実態があることを見聞したからであります。

例えば、その名簿によって、①宿泊訓練は男女同じ部屋に泊める。②体育での、騎馬戦も男女混合でやらせる。③身体測定の時の更衣室も同じである。など。もしこうしたことが事実だとするならば、果たしてこうすることが「真の男女平等」だと言えるのか、甚だ疑問に思うからであります。

ちなみに県内小中学校の「男女混合名簿」の採用状況を見ますと、昨年4月現在で小学校70校(約23%)、中学校19校(約14%)のものが、10月では、小学校196校(約64%)、中学校66校(約50%)【県教委調】と言うことから半年で

急増しているようであります。

ただ本県では、男女を分ける理由のない「テストの成績や式典、学芸行事等、その目的・用途を明確にしての使い分けを推奨している。」と読み取れることから、他県のような混乱は生じないだろうと思うのですが、こうした取り扱いについて皆さんはどのようにお考えでしょうか。

次にこの1年間を振り返り、3点について感謝申し上げます。

1つは、会員の納金への協力について。

現段階では会員の増員はあまり期待出来ないだけに頼みの綱は会費の納入にあります。いっときはこの面で心配もありましたが、皆さんのご協力で多少時期的な遅れはありましたが、予定の財政支援のできましたことを報告致します。

2つ目は、会報の発刊について。

編集担当を積極的に引き受けていただいた山田先生には、ご多忙の中今年も第4号まで発刊していただきました。2年間継続してのご奉仕に頭のさがる思いでいっぱいです。

3番目は、事務担当について。

今年度は中央ブロックの担当ということで、大住小の進藤先生には現職教育推進のかたわら、全力投球をしていただきましたし、印刷等でお世話になりました中通小学校には心からお礼申し上げます。

最後に、来年度はワンラウンドの最終担当地区として南ブロックに移ります。新年度の総会終了後に、バトンタッチをお願いすることになりますので、これまた大変ご難儀をかけますが、「相互扶助の精神」でご協力下さいますようお願い申し上げます。

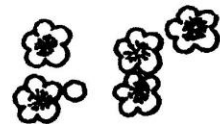
《随想》 三 匙 糞

県聴覚・言語障害教育研究会 OB会副会長 梅田 信彦

この頃、生活水準の向上で家中がとみに清潔になった。薬用石鹼がよく売れるという。そのせいか潔癖症が増えているという。人が触れるのが穢いという。また子どもの排泄の自律訓練の場が失われている。三歳過ぎても紙おむつを愛用している。人間存在の根本である自己コントロールが出来ないまま放置されて育てているのである。

「母親は育児では大匙三杯もの子の糞を喰う」という意味の古言が中国にあるが、これが家族という集団の本質だと思う。だから、家族の中では「個」はあり得ないし、「孤」もあり得ない。人間関係は元来泥臭いものである。互いに泥を捏ね合って、絆を深めるのである。ところが、まるで水槽の中の金魚のように接触を避けそれぞれの向きで静かに生きようとする姿が問題を抱える家族の中に多く感じられて気になるのである。

(注) 標題の「三匙糞」とは筆者の造語(?)である。



〈特別寄稿〉

ある困惑

自分で自分がわからない

OB会副会長 梅田 信彦

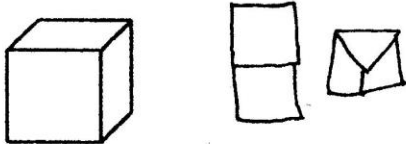
§1 ことの始まり

これは一人の少年の話です。

少年は中学生です。近い将来、高校へ進学したいと考えています。

彼の悩みは、数学が苦手であることです。数学がよく分からないのです。でも、数学を放棄したわけではありません。彼は、もっとよく分かりたいと思っています。もっともっと向上したいのです。けれども、なぜか理解できないのです。そのことが、彼には不思議でならないのです。

少年は立方体を描くことが出来ません。



少年に立方体を描かせると四角形を二つ並べるようにして書きます。

つまり、立体を平面に置き換えることが出来ないのです。

このことは何を意味しているのでしょうか。

この少年は、塾の先生から基礎学力、小学校レベルの基礎的な計算力を身につけてからくるようにと言われました。そ

れで、困惑した親が私のところに来たというわけです。

これは、典型的な学習障害です。私はこうした傾向を「障害」としたくはありません。むしろ個性だと考えたいのです。この少年は家庭生活でも社会生活、学校生活でも全く不都合は感じていないのです。もちろん、「障害」という感じすら抱いてはいないのです。

これまで、数学が出来ないということもそれほど気にしていなかったのですが、友人が進学塾へ通いだし自分もと通いしたとたんに決定的な現実に直面したのです。

『太郎は1本50円の鉛筆3本と150円のノートを1冊買って千円払いました。おつりはいくらですか』

この問題を口頭で提示しましたが、彼は答える事が出来ませんでした。提示を2回試行しましたが答えられませんでした。今度は問題文を書いて提示しましたが、やはり出来ませんでした。

そこで、この程度の計算問題(整数の四則算)のプリントを提示すると難なくこなしたのです。

問題は小数の計算にありました。

そこで、少数の性質について説明することにしました。ところが、説明をはじめるとすぐに彼は集中力を欠き居眠りを始めたのです。

どうしたのでしょうか。

自分が解かる計算は喜んでするのに意外でしたが、これが彼の「個性」なのです。

立方体の図形が描けないということとこのことは深く関わっているのです。

私は、立体を平面に、平面を立体に置き換えることが出来ないということと、話しことばを書きことばに移行できないということとは決して別の次元の問題ではないと考えています。これまで、扱ってきた事例の全てが判で押したように共通しているのです。

§ 2 問題の核心

整数の四則算は一応問題なく出来たので小数の計算に入りましたが、これは全く出来ないのです。そこで試しに分数の簡単な異分母の足し算をさせたらお経を唱えるようにして計算して正答したのです。「通分」ということは理解しているようでした。

小数は分数の考え方と平行して説明すると好都合と考えて、「等分」という概念から入ることにしましたがこれがなかなか理解できないのです。

「等分」「半分」「二分の一」「0.5」が同じ意味だということが納得できないのです。

奇妙なことはまだあります。

「A円のリンゴとB円のナシを買いました。いくらですか」という問いに、「20+30」と答えるのです。この問題では具体的な価格は提示していないのです。正解は「A+B」です。

彼のコンピューターの中で「数の体系」がどうなっているのか、それが問題です。

彼は、掛け算、割り算の意味をしか

り理解していないことから、おそらく小学校2年頃には算数の学習内容が理解できていなかったのではないかと考えられます。

では、なぜこの時期から「問題」が始まったのでしょうか。

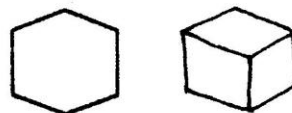
それは、言語による説明が学習の場面の中で急に増加しだしたからです。このことは一年生の後期からもう始まっていたのです。足し算、引き算の繰り上がり、繰り下がり学習からです。こうした学習で使われる言葉は、これまでの毎日の生活の中で使ってきた言葉とはとても異質なものです。現在の状況という文脈とは関連のない場面が新しく作られ、その場面を互いに了解した上で学習が進行し、その上、非日常的な言葉としての「書きことば」が使われます。この少年は、この「書きことば」が十分に身につけていないのです。私は、このことは立方体を平面上にうまく描けないことと関連があると考えています。

立方体が描けないということはただ絵が下手だという単純なことではないのです。「三次元世界」から「二次元世界」への変換がうまく出来ないということです。

では、私たちはこの問題をどのような手法で解決しているのでしょうか。

皆さんがご自分で実際に紙の上に立方体の図を描いてみてください。

どんな図形が出来ましたか。



4

おそらく、このような輪郭の六角形を書いたと思います。でも、これは立方体ではありません。ですが私たちは、これを紙の上、つまり二次元の平面上に描いた立方体であると納得しているのです。

ではどうして私たちはこれが立方体であると納得できるのでしょうか。そして、なぜ彼は納得できないのでしょうか。

証拠も何もないことですからよくは分かりませんが、私たちのコンピューターのどこか深部での変換作業に関わるのだとは理解できます。「一般化」とか「抽象化」とか「論理性」とかそのようなことにつながっているのだと思います。

こうした傾向をもつ子どもに知能検査を実施しますと、現行の知能検査ではその数値は低くなります。知的に遅れがあると判断されます。けれどもこの子どもたちを知的な障害児と決め付けるには問題があります。日常の生活レベルからすると明らかな違いが歴然としています。もしも教育の本務が人格の陶冶、よりよい人間形成にあるとするならこの子たちを知的障害児という範疇の中に閉じ込めるとしたら、それは人権の侵害といわねばなりません。この子たちは、ただ、論理性とか、抽象性が優先する「書きことば」の世界が未熟なだけなのです。

私がこの少年に実施するプログラムは小数と分数の四則、単位の問題（時間と距離、体積や容積など）、正負の意味、文字式、方程式の考え方の初歩です。期限は、この三月の末日まで。指導の第一原則は、「書きことば」の使用は最小限度に

抑えることです。出来るだけ作業パターン化して「learning by doing」、つまり理屈ではなく作業の過程の中で身につけさせるということです。幸い、彼は記憶力は損なわれていません（知的障害ではないので当たり前です）。工夫すれば何とかなりそうです。出来れば、現場の教師の方々もこの点に目覚めてくれればよいのですが。どうしてこんなことに気付かないのでしょうか。

§ 3 試みの実際

この少年の指導、つまり私の仕事は、彼のコンピューターのソフトの中に上述の「数の体系」を再構築することです。手懸りは彼の記憶力です。

(1) 正負の問題

ここでも正負の意味などは問題にしません。正の数はゼロよりも大で、負の数はゼロよりも小であると言ってもすんなりとは了解できません。実際、私たちでさえゼロよりも小さい数の世界はどんなものか自分に突き詰めてみると正直な話実感が湧きません。ただそれとなく「観念的に」了解しているだけです。その限りでは私も彼と大差ありません。

ここでは、機械的に計算中心に進めます。理屈は抜きです。ただ、ここでの私の方法のひとつの欠点ですが、引き算の「-」の記号と、負の数の「マイナス」の符号との二重性からくる混乱が見られたことです。私はこの混乱をあえて無視しました。回を重ね、数をこなすことで彼のコンピューターがやがて処理するこ

とに委ねたのです。

(2) 一般化について

二学期末のテストの勉強で分からないことがあるというので、国語の動詞の活用について説明をしました。

彼は、動詞には活用形があること、その活用を知るには活用の語尾に接続する助動詞、助詞から導き出せることは理解できていますが、その活用の特色からどうして五段活用、上二段活用、下二段活用に分類するかということになると理解できないのです。カ行変格活用、サ行変格活用はそれぞれ1語しかないのもこれは覚えていきます。

ひとつの典型を理解して、それと同様のパターンのもを同一の性質と考えるということが困難です。「行く」「走る」というように「く」「る」のように一見して外観が異なりますから混乱するでしょう。文字は違えけれどもパターンとしては同じだということが理解できないのです。また、「あ段」「い段」「う段」「え段」「お段」という設定も理解が困難のようです。でも、理解できないということではないと思います。それぞれのパターンに合わせて数多くのドリルを重ねればやがては理解できることだと考えます。要するにこうしたことの訓練も必要かと考えます。ある程度の訓練によって新しい面が拓かれてくるかもしれないのですから。

(3) 「代理の概念」について

「ある数 a に b を加えると c よりも2多くなる」

問題をこのように「文字」に置き換えると分からなくなります。

ここには文字への抵抗ともうひとつ提示された「世界」が具体性を欠いているという二重の壁があります。

先にも触れましたが、「半分」「二分の一」「0.5」がそれぞれ文脈の中では等しく扱われることがあるということが理解できないのもこのことに関わっているのでしょうか。

この問題のように、 a 、 b 、 c という抽象的な提示の仕方では理解が出来ません。この問題に示された状況や事象の相互関係を把握できません。ちょうど学習したことのない外国語を見ているようなものです。

ひとつの典型的な事象から推理して同類であると確定したり、ある数的事象を変形させていわゆる「公式」に当てはめて解を得るという作業は苦手の最たるものです。

(4) 「空間」の認知

三次元と二次元の間の相互関係の把握に問題があるとは思いますが、平面上でも視覚認知の問題がありそうです。

期末テストを控えて図形の問題が分からないということで、基礎的な部分をチェックしてみました。

例えば、平行線という概念がよく把握できないようです。「どこまで行っても交わらない直線」という何か御伽噺じみた表現が受け入れられないのでしょうか。

「2線間の距離が常に等間隔である2本の直線」と置き換えても結果は同様です。

その平行な2直線に交わる1線分との間に出来るそれぞれの角の関係、つまり、同位角、対頂角、錯覚の位置関係が呑み込めないようです。

この少年についての問題はこれだけではありませんが、ここに提示した問題だけから考えても彼にとって「数学」の理解がどんなに困難なことであるか推測できるかと思えます。彼はこれまで自分が数学が出来ないことをそれほど苦にはしていませんでしたが、進学という事態を目前にしてその学校選択の鍵が数学の点数の是非にかかっていること、そして、残念なことにその数学の点数が極めて劣っていること、こうした状況を打開するために選んだ学習塾からも低学力を理由に断られたこと等々、自分の周りに目に見えない壁がひとつずつ現れて自分の世界が少しずつ狭められていくことに当惑しだしたようにも見受けられます。

高校受験科目の中で一教科でも零点があれば合格できない。

「学校教育」と「零点」、このことにどのような哲学的な意味がこめられているのかは分かりませんが、もっと多様な視点から「人間」を見直すことが必要だという感じがしないわけでもありません。

それはともかくとして、どうして8年間の余も義務教育の中でこの子を放置してきたのでしょうか。

これまで、一度もこの子の問題に手を差し伸べた教師は一人としていなかったことになります。一人を大事にする教育

を掲げながらその一人を放置してきたことになります。教育研究のスローガンの文言に「一人一人」を謳い始めたのは、かれこれ昭和40年代からになります。当時からみれば児童生徒の数もずっと減少し個人指導も工夫次第では可能になっているかと思われまふ。少し注意をしていればこの子の場合、小学校の3年生の時点で数の処理に問題があることは発見できたと思われまふ。それとも、教師の側に子どもたちの学力に対する問題意識がなかったからなのでしょう。

ごく普通に生活できている子どもたちの中に、この少年と同様の問題を抱えている子どもは決して少なくはありません。軽度の問題も含めて小学校入学時に、10%はいるかもしれません。この問題の診断の決め手は、「図形の視覚認知」にあります。もちろん、問題点は視覚認知そのものだけではなくその背後にある「中枢」の機能の問題にあります。けれども、このことは子どもの発達とも密接に関わるので注意深く見守っていく必要があります。少なくとも小学校の教育場面ではこうした発達面に配慮することは欠かせないものだといえます。これこそ、小学校での教育の重要な課題であるはずで

§4 問題への対応

これまで、「ことばの教室」では、結局のところ「こどもの発達」の問題を手掛けて来たと言えるのではないのでしょうか。「構音障害」「ことばの遅れ」はもちろん「吃音」さえ心や身体の発達と無縁では

ありません。これからはもうひとつのパターンとしての「ことばの問題」としてこうした「学習障害」に言語の立場からアプローチしていくことが求められるのではないのでしょうか。高学年になって学習障害と「選別」されるのではなしに、問題として手の打ちようがなくなってしまってからではなしに、問題がまだ初期のうちに改善の手立てをいくらかでも講じておくことが必要だと考えます。「指導の方法はどうすればよいか」と悩む前に子どもと実際に対面しながらその子どもに合った手立てを毎日の実践の中から探り出していけばよいのです。指導のねらいは、「話しことばから書きことばへの移行の援助」です。問題の発見の方法（スクリーニング）は、小学校入学時に、三角形とひし形、六角形を書かせてみることで、多少暴挙にも見えるかもしれませんがこれでかなりの確率で選び出すことが出来ます。

こうした傾向をもつ子どもは「話し」に注意を向けていることが出来ません。話される言葉の一語一語が心に沁みてこないからです。子ども自身、言葉を受容できないのです。それは聴覚に問題があるからではありません。言語習得期のごく初期の時点で、一対一で対応する言語の機能的な働きから疎外されていたのかもしれない。保育園や幼稚園での集団生活場面では、こうした子どもはこれまで「落ち着かない子ども」という一言で片付けられてきました。これは問題の解決ではなく単に問題の先送りでしかあり

ません。

この子たちは、コミュニケーションの基本的な原型の部分が出来ていないのです。学習障害というよりもコミュニケーション障害というべきかも知れません。この子たちは知能が低いのもありません。現代の育児の申し子かも知れません。現代社会の人間関係の問題を背負って生まれてきたといえるかも知れません。いずれにせよ、このまま放置されて成長すれば、やがては論理的に思考することの出来ない、感情の抑制の利かない、周囲の人間と好ましい関係を結ぶことが出来ない状態に追い込まれていくこととなります。少なくとも学校生活の中では、成績の悪い子、頭の悪い子、ということで片付けられますが、社会の中に放り出されますと、「役に立たない人間」として「労働社会」から放逐されることとなります。人間は誰でも豊かに生活したいのです。でもこの子たちにはその手立てがありません。今、日本の社会ではこうした子どもたちが増え続けています。

文部省はこうした子どもの現象を教育の問題、学力の問題としてだけ受け止めています。「総合学習」ということに活路を開こうともしました。けれど、問題はもっと深層に潜んでいるのです。その解決の手立てのひとつに、言語からのアプローチがあるのです。これまで「ことばの教室」で培ってきた方法を駆使してこの問題に迫ってみることは意味のないことではないと思うのです。

二十五年前からの仲間

県聴覚・言語障害教育研究会OB会事務局長 遠藤昌夫

十二月十一日 百回目と思われる象潟町幼児健康相談の会がありました。

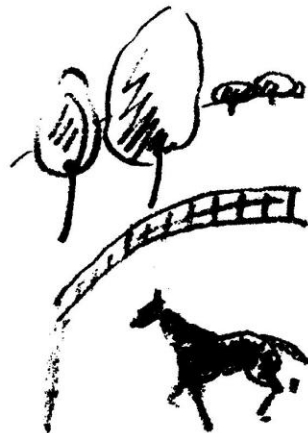
私が象潟町立象潟小学校ことばの教室開設のため赴任したのが昭和五十三年の年でした。当時は、まさにことばの教室設置のブームでした。

開設一年前に象潟町教職員組合の主催で「教育を語る会」がありました。その席上で田中晴一氏が教職員の方々とPTAの皆さんにことばの教室の必要性について、とくとくと説いてくださいました。そして教育委員会に陳情しその次の年にはことばの教室を開設するというハイスピードでした。

また、ことばの教室が設置される数年前から象潟町の大場保健師さんが障害児問題特にことばの問題に深く関心を寄せてくれまして、二～三歳児検診の時に、お母さんからの訴えを真剣に取り上げ、鶴舞小学校のことばの教室の私に教育相談を申し込み必要に応じて通級指導の手続きまでしてくれました。そんなことの恵まれた条件の中で私が赴任したのです。まさに、町をあげての応援体制でしたから、私の思うままに経営ができたと言っても過言ではありませんでした。

勿論、私は、内地留学中に学んだ大切な柱の一つが学校の扉をあけて地域と共にあることと今一つが早期発見早期指導でしたから たとえ週30時間を超えても苦痛と思ったことはありません。

前置きが長くなりましたが、そんなことでよりよい支援体制にするために保健師さん・小児科のお医者さん・臨床心理士さんに呼び掛けました。こんなエピソードもありました。町内のおでん屋さんでお酒を飲んでいたときです。丁度、私の隣の席にいらしたのが精神神経科病院の成田院長でした。先生も私を知っておりまして、やぁやぁと杯を交換しあいましたが、その折、臨床心理士の方の助けが必要だと話したところすぐに連絡してくださいまして夜分にもかかわらず安藤先生がお出で下さいました。驚きと感激の中でことばの教室の中身と障害児の保護者の問題と発達を知的な面からだけでなく社会的母子関係的にとらえることの大切さを



実感していることのお話をさせていただきました。すぐに成田医師と安藤先生の了解を得ることができました。この時の感動は一生忘れることはありません。これ以後、当分の間、報酬無しのボランティアにしてしまったのですから、世間知らずもいいところだったのです。

大場保健師のほうから小児科の神坂先生にお話して下さったところこちらの方もOKをいただきまして順調な船出となったのです。さらに幸せだったことに、神坂先生は、非常に心理発達と病理に詳しく、幼児健康相談の度に実際にこどもを診ながら詳しく勉強することができました。

それからもう一つ大切なことをしでかしました。この四者で象潟の教育委員会に対し就学指導委員会の必要性和その組織と年間スケジュールについて要望し早速これも解決しました。

なにもかにも順調に滑りだしました。

その四者のスタッフとともに二十五年間、ざっと年四回とみても百回位あるいはそれ以上かもしれません。皆健康で忘年会は確実に、そして、百回目の乾杯の音頭は私がやりました。

でも、残念なこともあります。

当初は、と言っても私の在任中とそれから四・五年は幼児健康相談の会場を象潟小学校が引き受けてくれましたしことばの教室担任も相談補助員として参加させてくれました。それがやがて、学校の使用を認めてもらえなくなりました。会場の方は町の保健センターの方に移せばいいのですが、最近は全くことばの教室担任の参加がなくなったのです。

二十五年間の流れは、最初の頃のコンファレンスでの話題として、構音障害・口蓋裂・知的障害が主流でした。今でも構音障害と知的障害の問題は毎回のようにあります。やがて広汎性発達障害へ、それから不登校問題、そしてLDとADHDと行為障害へ、今は不登校と引きこもりの問題、など、少しずつ山が動くように変化してきました。

こどもの見方、支援の仕方、技術的な問題など学ぶことが山程あり本当に自分を育ててくれた大切な会です。それだけに特別支援教育コーディネーター養成のためにも参加してもらいたい会だと確信しております。

今後とも地域と学校教育の結びつきの大切さを訴えていきます。

私を育ててくれた象潟町に感謝と万歳を。そして、大切な恩ある仲間に敬意と、こども達に幸せ、を … 乾杯 …

「今後の特別支援教育の在り方」への理解を求めて

秋田県聴覚・言語障害教育研究会 OB会事務局幹事
秋田市立大住小学校 難聴学級

進藤 路子

文部科学省は平成15年3月に「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」をまとめた。一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育への転換を図る」ことを基本的な報告とするこの報告は、教育の大きな変革である。都難言協のパブリックコメントとして出された基礎資料にあるように、難聴・言語障害教育を充実・発展させるための特別支援教育の在り方をどのように位置付けるのか、私達が検討し提言していくことが求められている。

通級指導教室での指導の基本理念が、今、特別支援教育に生かされようとしている。秋田県の通級指導教室は、言語障害児のための教室として設置されたものだが、ここ数年は通常学級に在籍する軽度の発達障害を持つ子供達が通級するようになり、その教育的ニーズも高まっている。LD、ADHD、高機能自閉症等の子供達が特別支援教育の対象になったことでこれまで以上に通級指導教室での教育実践や指導のノウハウが生かされるのではないかと思う。東京都では、通級をベースにして訪問教育や巡回指導を組み合わせるシステムを導入することや各校に設置される特別支援教室の他に専門的な教育支援を行うセンターとしての特別支援教室を設置することなども検討されている。

通常の学級に6、3%存在するというLD、ADHD、高機能自閉症等個々の児童生徒のニーズに柔軟に対応するためにも、通級指導教室が核となり保護者や在籍校学級担任との相談活動を充実させ、相互に支援し連携していけるよう、難・言教育に関わる私達が役割の一端を担っていきたいものである。

8月19日～20日に開催された第31回秋田県聴覚・言語障害教育研究大会では、1日目、秋田大学の武田篤先生から、「特別支援教育と通級指導教室」という演題で、なぜ今「特別支援教育」なのか？という今日的な課題について大変分かりやすくご講演していただいた。また、2日目は仙南東小学校校長の石山憲二先生から、「軽度発達障害児の周辺」という演題で、軽度発達障害児の理解とその対応の仕方、特別支援教育が始まった場合各校の対応がどうなるのかというシュミレーション、現実的な課題と今後の見通しなどについて現場サイドにたった具体的なお話を伺うことができた。



- 1、「サマランカ宣言」や「国連子供の権利委員会」による世界的動向
- 2、通常学級と養護学校における一人あたりの年間の経費ちがいからくる「経済的問題」
- 3、特殊教育を受けている児童・生徒の割合 1、48% に比べ、軽度発達障害児 6、3% という「対象児の拡大」。

という以上3つの観点から特別支援教育の在り方を理解することができた。「秋田県における特別支援教育推進体制モデル事業」(H15～H16)も始まり、各校におけるコーディネーターの育成や専門性を生かした支援の在り方が問われているように思う。

秋田市では、11月7日(金) 市内小・中校長研修会の中で武田先生を迎えて特別支援教育に関する研修会が行われ、11月22日(土) には、教職員希望者を対象にした研修会が行われた。一人でも多くの先生方に理解して頂き、この教育が充実したものになるように期待している。

平成 15年 11月 20日 記

大会記録集ついに完成！

～親の会全国・北海道大会 小樽大会通信より～

平成15年12月11日、小樽大会の記録集が発行されました。編集に4ヶ月を費やし全74ページにも及ぶ大作となりました。本誌は、写真もふんだんに使われています。ここでは、この記録集の中から各分科会のアドバイザーの言葉を載せておきたいと思います。

第1分科会：親の会の活動と役割 アドバイザー 辻 久 視 氏

- ☆ 子供の現在と将来の豊かな生活の為に親は何をしてあげれるかを考え、実践していくという「親の会は何故必要なのか？何をするためにあるのか？」の答えをしっかりと持ち得なければ親の会の活動はうまくいかない。
- ☆ 親の会の存在はこの教育に於ける本心の声として学校に関しても、又、教育委員会、一般社会に対し、大切な役目を果たしているものと思う。同時にその為の組織的活動の方法については、それぞれ場に応じて研究の要あるべきで、今後更に活動の在り方は研究されるべきでしょう。

第2分科会：通級指導の実際と取り組み 阿部 厚 仁 氏

- ☆ よりよい特別支援教育の実現に向けて、①情報を得ること②情報を交換し合うこと③その上で話し合い、動き出すことが大事と考えます。



第2分科会②部会：幼児の指導の場 久保山 茂樹氏

議論の中では幼児の言葉の指導を、教育がすべきか、福祉によるべきか、といったこともとりあげられました。しかし、この問題は一概に言えることではないと考えます。大切なことは、乳幼児期から学齢期、できれば成人に至るまで、すきまなく、勝つ、一貫したシステムによる対応がなされるということにあると思われまます。その実現のため、教育、福祉、医療、保健それぞれが立場をこえて、連携と協働をはかり、それぞれの親子に丁寧にかかわっていく必要があると考えます。親子の不安を少しでも解消していくため、親の会とことばの教室による協働による乳幼児相談会などが行われるとよいのではないのでしょうか。

第4分科会③部会：吃音のこと 小谷 満氏

まず悩める保護者や子供達が、同じ悩める者と問題の共有することによって、孤立状態に陥らないことがまず大切なことであろうと思いました。吃音は、コミュニケーション上の問題であるわけですから、人とのかかわりの場を持つこと、なおかつ問題を抱える仲間と気持ちを通じ合える場を持つことから始まると思えます。

第4分科会⑤部会：口蓋裂のこと 提言者 古瀬 恵氏

最近、世の中では(色々な子供達の事件で)親と子の在り方、家族の在り方が問われています。私達のような生まれながらに体にキズを持つ者よりも、五体満足で生まれているのに、自らの心にキズをつけてしまう人がいっぱいいます。それはとても悲しいことです。つけなくてもいいキズはいりません。親と子は血のつながりがあります。わかりあえることは多いはずですが、でも人間は伝えようとしなければ何も伝わりません。人に気持ちを伝えることは言葉、目、手、体全体で伝えることです。伝えようとする気持ちが大切だと思うのです。

第4分科会⑥部会：コミュニケーションの問題 安達 潤氏

「子供の抱えているニーズをきちんと把握すること」「子供が障害を抱えているかどうかを問題とせず当たり前の親子として関わり合い、子育てをすること」の大切さが認識できたと思えます。「自閉症の子どもだから〇〇のようにならなければならない」ではなく、「ごく普通の子育てを進めていく中で、◇◇の点については自閉症の特徴を考慮する」といった態度が大事だということです。専門家も「親御さんたちのごく当たり前の子育てを支援していく」という視点を忘れてはならないと思いました。





随想二題

能代市 山田 芳男

「会話」の喪失と「温かさ」の希薄化

子育てにおいて、親が子のお話をどれだけ聴いてやれるか、親が子とどれだけ会話を楽しめるか、が親が子に対する「温かさ」のバロメーターだと思っている。家庭内乱暴を起こした高校性との面接で「親の気持ちもわからねえで」なんていい気なもんだ。今まで一度だって俺の気持ちを聴いてくれたことがあったかよ。親のくせに。」と、悲痛な言葉を吐いたあの数年前の少年の顔が、未だに忘れることが出来ない。最近、家庭も社会も経済的豊かさを追うが故の多忙感をもっていて、言葉によるコミュニケーションの欠落や会話の喪失による「温かさ」の希薄化が目に見えて進んできたように思えてならない。「子どもの話に耳を傾ける(傾聴)」の作業を大切にし、会話喪失の修復と、子を思う根源的な情感である「子どもを「いとおしむ温かい心」」の回復を願っているところである。

～家庭相談員記録[ふみしめて40年]より～

野生動物の餌付け

一昨年、洞爺から登別まで山林を切り開いたバイパスを車で走った。道路の真ん中に動物がいる。ブレーキを踏みながら近付いてみたら、一匹の狐が後足でちょこんと立って車を見ていた。「危ないぞ。」といって狐のすぐ側を走り抜けた。

今年八月、言障児親の会全国大会が小樽で開かれ、円山動物館長長尾章郎氏の講演があった。「最近、旅行者の中で狐に餌を与える人がいる。狐は人の臭いが分かって車が来ると道路に飛び出し餌をねだる。道路に飛び出すので車にはねられる。札幌の街の中で一年間で平均60頭～90頭の狐が車にひかれて亡くなっている。また、狐は一頭で、年間六百匹の鼠を餌とする。ところが、餌付けをされた狐は鼠を取らなくなった。その結果鼠が増えて農作物の被害、森林の破壊が急激に増えてきた。野生の動物は一度餌付けをされると二度と野生に戻れなくなる。野生動物には決して餌を与えてはならない。」とのことであった。一昨年のバイパスの狐は餌をねだっていたのかと思い至った。

講演を聞くうちに、人は野生動物と適切な距離を保つことが得意なので

はないかと思うようになった。川にアザラシが現れたといっっては大騒ぎになり、餌を与えようとする団体さえ現れる。人は野生の動物を見ると、人間側に引き付けておかないと気が済まないらしく、野生のまま放っておけないようである。

長尾氏は、「餌を与えないことが野生動物への思いやりである。」と話していた。また、写真集「NHK生きもの大紀行」には「人間は何もしなくていい。手を出さない方が自然の秩序は回復する。」とあった。

そうだとすると、渡り鳥保護の為とはいうものの、鶴や白鳥に大量の餌を与えていることは、果たして正しい姿なのかどうか、甚だ疑問に思われてきた。

～ 親の会全国大会小樽大会

円山動物園動物科学館長 長尾章郎氏の記念講演を聴いて～

【編集後記】

☆ 玄関に飾った白梅が真っ白な小さな花をつけました。ウメの花が咲くと、まだ厳寒期なのになにか春の訪れをおぼえて明るい気分になります。梅の花を春告草とも言い、万葉集には119首もの歌が収録されているそうです。

純白で香り高い花を見て、“今年は何かいいことがありそう・・・”と思うのですが、いかがでしょう？。

白梅や	日光高き	ところより	— 日野 草城 —
匂ひくる	梅にわれより	寄っていく	— 梅本 景太郎 —
活けし梅	一枝強く	壁に触る	— 山口 誓子 —

☆ 快く玉稿をお寄せ下さった各位に深く感謝申し上げます。殊に本会報の印刷を一手にお引き受け下さった中通小学校伊藤正敏先生には衷心より厚く厚くお礼申し上げます。

皆様のご協力のお陰で、今年度の会報も滞りなく発行できました。

皆様に感謝を申し上げます。有り難うございました。

今年も良い年でありますよう祈念いたします。

では、皆様お元気で。ご機嫌よう・・・・。

(文責 山田 芳男)

